

# 平成28年第1回吉岡町議会定例会会議録第3号

---

平成28年3月9日（水曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成28年3月9日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

## 欠席議員（なし）

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄                      主任 青木史枝

## 開 議

午前9時30分開議

議長（岸 祐次君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

本日の日程は、配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった3人のうち、本日は2人の通告者の一般質問を行います。

---

### 日程第1 一般質問

議長（岸 祐次君） 日程第1、一般質問を行います。

5番柴崎徳一郎議員を指名します。柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君登壇〕

5 番（柴崎徳一郎君） 議長への通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、国土調査（地籍調査）の実施状況と今後の展望についてお伺いいたします。

①として、国は平成22年5月、国土調査促進特別措置法によって「国土調査事業十箇年計画」を定め、地籍調査実施地域の面積割合を平成21年度末時点の49%から57%への引き上げ目標を掲げ、さらに今後の社会経済の動向、財政事情等を勘案しつつ、中間年に見直すものと示しております。

そんな中、本町も既に地籍調査に取り組みを進めておりますが、平成27年度末を迎えた現段階でどの程度の調査が進められているのでしょうか。現在までの調査の流れ・範囲等、現状及び周辺市町村の実施状況の兼ね合い等、あわせてお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さんおはようございます。

2日に開会した議会もきょうで8日目となりました。本日と明日と、議員の方々より質問をいただくわけであります。精いっぱい答弁をさせていただきます。

まず初めに、柴崎議員より質問をいただきましたが、地籍調査の実施状況と今後についてということで質問をいただきました。

平成24年度に新規事業として、国土調査法に基づく地籍調査事業を陣場地区から着手したところでもあります。この地籍調査事業は、土地の重要な基盤調査でもあります。本事業は、1つの地区を3カ年かけて調査を実施しております。1年目に土地の基礎調査と現地での境界立ち会い、2年目に調査結果の閲覧、3年目に法務局への登記申請と数値情報化の事業となります。

本年度末の調査の状況ですが、陣場地区を3地区に分けて調査をし、そのうちの2地区は登記まで完了したところでもあります。また、今年度より南下地区も3地区に分けて、南下の1地区の現地調査と境界立ち会いが終了したところでもあります。土地所有者の皆さんや地元推進委員さんのご協力により、おおむね順調に調査が進められております。また、この調査をやってくれて本当によかったという声を何人もの人から聞いております。

また、周辺市町村の実施状況であります。渋川市では、昭和42年度に着手し進捗率は74%と聞いております。榛東村については、吉岡町に続いて平成26年度に事業着手したところでもあります。また高崎市は、昭和39年度に着手し進捗率は36%であります。なお、前橋市については、現在事業休止中と聞いております。

ほか調査にかかわる経費等、国・県からの助成の負担割合はどのようになっているかは、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 既に開始から4年目を迎えているということでございます。

次に、この調査に係る経費等、国・県からの助成の負担割合はどのようになっておられるのでしょうか。平成27年度町の当初予算では2,900万円ほど、今回示されております平成28年度予算案では3,390万円ほど計上実施しておりますが、少し少な目のような気がしますが、今後の予算計画、調査実施計画等企てられていると思いますが、町内全域の調査完了までの概要は、また何カ年を目指しているのでしょうか。お伺いします。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 吉岡町の第5次国土調査10箇年計画は、平成20年9月に策定をしております。平成31年度までに2.9ヘクタール、約15%の進捗率を予定しております。現在まで、ほぼ計画どおり順調に調査が進められております。

この事業の負担割合ですけれども、国庫補助事業であります。国庫、国負担金が全体の50%、県負担金が25%、残り25%が町負担ということでございます。なお、町負担の25%のうちの80%は特別交付税措置をされるということになっております。なお、本事業に伴う個人の負担はございません。

町内全域の調査完了までの概要につきましては、当初の試算では平成53年度までの30年間で調査を完了するという計画でありました。しかし、予算また補助金の確保等々の問題・課題があります。町内全域調査完了までにはまだ数十年、40年から50年の歳月が必要であると考えております。

長期的な事業でありますので、議員ご指摘のようになかなか調査の進捗率が進まないこ

とはご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 今、32年の15%見込みということでございます。そして何カ年先かという、平成53年。途方もなく遠い先なんですけれども、それもさらにまだわからないような状況でお答えいただきましたけれども、現在4カ年の調査ということですので、この調査委託の方式はどんな方式をとられているのでしょうか。随意契約あるいは入札等、どんなふうにされているのでしょうか。お伺いします。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 指名競争入札でございます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 続いて、この調査の必要性についてお尋ねします。

町の土地利用計画や都市計画等まちづくりに欠かせない地籍調査と言われておりますが、町は現在、土地利用計画や都市計画の見直し等を経てのプラン改定作業を進められている中、この進行中の地籍調査が後追いとなりますが、現状の計画推進方法でよしとされているのでしょうか。なぜこんなにゆっくりとした進め方で実施していかなければならないのでしょうか。お伺いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） この調査につきましては、一筆一筆の土地を調査するため、未相続の土地の推定相続人がいたり、そのために非常に多くの時間を費やすことや、1つの地区に登録完了まで3年を要すること、また予算と職員体制等の課題、また国庫事業でございますので交付金のつきぐあい等がございます。そのため長い調査期間が必要となります。議員ご指摘のように、この事業の必要性は十分承知をしており、土地の重要な基礎調査でもあります。

また、登記情報が改められるために、固定資産税にも成果が反映されますので、この事業が非常に効果の高いものと考えておりますので、粛々と進めていきたいということで考えております。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） それから、現在までに町及び土地改良区などで実施してまいりました構造改善事業や区画整理事業等の区域範囲については、どのような対応となるのでしょうか。お尋ねします。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町では昭和40年代から50年代にかけて、県営群馬用土地改良事業を初め、防衛事業や農村整備事業などにより、非常に多くの土地改良を実施してまいりました。地区数では42地区、面積的には約9平方キロメートルで、町内の調査面積のほぼ半分を占めております。そのうち国の認証を得ております大久保の12地区以外の土地改良を実施した地区につきましても、地籍調査の実施をする計画の中に含めております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ちょっと確認させてもらいますけれども、そうすると土地改良は圃場整備あるいは農村整備事業、運用もそうですけれども、そういう全て実施した事業範囲の中も、全てもう一度地籍調査をされるということによろしいのでしょうか。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） そのとおりでございます。

土地改良した中で国の認証を受けているのが大久保の12地区だけですので、それ以外の土地改良を実施したところにつきましては、全て地籍調査の対象区域とします。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 最後に、今後の調査推進において、調査区域の順番はどのように計画されているのでしょうか。区域順番の年次計画がありましたらお聞かせください。

また、調査を実施する過程でのトラブル要因としてどんなことが起こっているのか、それらをどのように解決して進めていこうとしているのか、お尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 現在行っております国土調査10箇年計画では、陣場地区から南下地区、続きまして大久保地区に入り、寺下地区、寺上地区への調査を進めていくという計画で進めております。その後の計画地区につきましては未定でございますが、次期10箇年計画を策定する平成30年度までには案を示していきたいと考えております。

トラブルの要因とのことでございますが、この調査の特徴としまして、土地所有者及び関係者の利害関係や心情的な問題などさまざまな要因がございます。土地の境界を決めるということはその人の財産を決めるということになってまいります。公図と現地の状況が大幅に食い違っていたり、先代からの境界問題などで「寝ている子を起こす事業」とも言われております。

問題の解決方法でございますけれども、民地と道路・水路など官地の問題につきましては、公平に粘り強く折衝をし続けていきます。また、民地と民地の問題につきましては、地籍測量図など客観的な資料があれば協議検討しながら、利害関係者に対しまして公平に対応していきたいと考えております。

この調査の結果によりまして、土地に関するトラブルを未然に防止することが今後できます。また、隣近所の住民も誰かわからないというような現在を象徴するような状況があります。また、疎遠となっている隣の土地所有者ともそのときに面識等もまたさらにできますし、またさらに災害等が発生した場合、土地の境界が不明になっても災害復旧が迅速に進むというようなことも実績として国内では見受けられます。登記情報が改められますので、固定資産税にも効果が反映され、課税の適正化にもつながってまいります。

この事業により、皆さんの貴重な財産であります土地が正確に記録・保存されますので、地籍調査事業の推進にご理解とご協力を今後もお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 途方もなく長期的なこの地籍調査は、担当となった職員の負担も大きく複雑なものになるかと思えます。助成金だけでなく、一部国や県の人的支援を仰ぐことも必要になるのではないのでしょうか。国では市町村からの要請に応じて、登録されている地籍調査に関する高度な知見を持った専門家、地籍調査アドバイザーを市町村へ派遣する地籍調査アドバイザー派遣制度を実施されているということですが、しかも派遣に要する経費については全て国負担で市町村の負担が不要ということ。さまざまな場面で活用可能なこの制度を積極的に利活用されて、1年でも早く円滑に調査が完了できるよう対処を望み、次の質問に移ります。

2番としまして、下水道各処理施設の今後の展望はということで、平成26年度主要施策の成果説明書の中で、農業集落排水事業年度目標に上野田地区、北下・南下地区、そして小倉地区及び資源循環施設の年間を通しての良好で効果的な稼働、並びに各地区の施設へのつなぎ込みの推進が掲げられ、経年劣化に伴う各処理施設の修繕・補修やさらなるつなぎ込み推進を実施してこられたと、また資源循環施設（炭化施設）については、稼働を休止し試験的運転をされたと記載されておりましたが、その後の下水道各処理施設の現状についてお伺いいたします。

①として、まず農業集落排水各施設の現状について。

まず、上野田、北下・南下、そして小倉の農業集落排水各施設の稼働現状とつなぎ込み状況等、資源循環施設（炭化施設）の放射能検出結果の概要及び試験運転稼働の状況等、現況概要についてお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2番目の質問といたしまして、下水道各処理施設の今後の展望はということによろしいでしょうか。

今年度は、昨年に引き続き、各地区の農業集落排水処理施設へのつなぎ込み推進、経年劣化による上野田地区、北下・南下地区農業集落処理施設の機器修繕や補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

炭化施設は、昨年度と同様に試験運転を行い、放射性物質及び臭気について確認をしたところでもあります。放射性物質は基準値以内ではあるものの依然として検出をされており、また臭気は完全に消えていないことから、7月の試験運転をもって停止をしております。

新年度は3施設の機能診断調査を実施し、より計画的な施設の修繕等を検討し、維持管理に努めていきたいと考えております。

①の質問といたしまして、農業集落排水各施設の現状についてのご質問については、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） まず、農業集落排水各施設の稼働現状についてですけれども、上野田地区は平成8年4月、北下・南下地区は平成14年4月、小倉地区は平成22年4月に供用開始になりました。

上野田地区及び北下・南下地区の施設は、10年以上経過していますので老朽化が進んでおります。



今年度の工事といたしまして、上野田地区は曝気攪拌装置の交換、沈砂槽の砂の排出、散水ポンプ交換修理等を行いました。また、不明水対策として約700メートルの管路内のカメラ調査を行い、その結果に基づいて異常箇所の管内補修を行いました。北下・南下地区は、曝気攪拌装置の修繕、沈砂槽の砂の排出等を行いました。小倉地区は、供用開始から5年が経過しておりますけれども、機械設備等の修繕は行わないで、沈砂槽の砂の排出のみを行いました。

新年度は、3施設の機能診断調査と北下・南下地区の高圧気中開閉器、俗にpasという機械でございますけれども、その交換等を予定しております。

続きまして、つなぎ込み状況でございますけれども、全体の組合員数は平成28年3月1日現在1,279戸で、接続戸数は984戸、接続率は76.9%になっております。内訳は、上野田地区は組合員数391戸、接続戸数353戸で90.3%、北下・南下地区は組合員数505戸、接続戸数456戸で90.3%、小倉地区は組合員数383戸、接続戸数が175戸で45.7%の状況でございます。

続きまして、資源循環施設の放射性物質検査結果についてですけれども、平成24年に5回検査を行っております。直近の検査結果では、平成26年5月、ヨウ素が不検出、セシウム134・137の合算で180ベクレル。平成27年7月、ヨウ素不検出、セシウム134・137の合算で101ベクレルでございました。

厚生労働省、農林水産省、林野庁でのセシウムの暫定規制値が400ベクレルでありますので、基準値以下となっております。

それから、資源循環施設の試験運転稼働の状況でございますけれども、施設が平成20年11月に完成いたしまして、炭化製品調整・それから臭気対策調整等により現在まで本稼働に至っておりません。昨年7月22日、23日の2日間試験運転を実施いたしました。初日に1件、2日目に2件の周辺住民より臭気の苦情がありました。施設内の臭気測定結果は、群馬県における悪臭防止法に基づく規制基準値以下になっております。基準値以下になっておりますけれども、においというのは人それぞれ感覚が違うもので大変難しい部分があります。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 公共下水道の範囲拡張計画と合併処理浄化槽設置の状況についてお伺いします。

今、町では快適な居住環境の確保に向けて下水道の整備が着々と推進され、汚水処理人口普及率・汚水処理率ともに県下で上位にランクされており、大変喜ばしいことでありま

すが、さらなる公共下水道の区域範囲の拡張への可能性はあるのでしょうか。また、公共下水道及び農業集落排水施設の区域外での合併処理浄化槽の設置状況についてお伺いいたします。

平成27年度設置目標値が定められておりますが、現時点でクリアされているのでしょうか。推移の現状と、さらなる公共用水域の水質改善に向けて、今後の展望についてお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 初めに、公共下水道の区域拡張への可能性についてですけれども、平成23年に41ヘクタールの区域拡大の変更認可を受けまして、平成26年度にこの区域の管渠整備が完了し、現在供用開始となっております。これにより、吉岡町の認可計画区域面積全てが供用開始になりました。

今後の公共下水道区域の拡大の可能性といたしまして、流域下水道の奥利根・県央・桐生・西邑楽・新田・佐波の6処理区のうち、現在群馬県が奥利根・桐生・県央処理区について排水計画を見直しております。その結果により流域関連公共下水道の関係各市町村の計画汚水量が決定いたします。これに基づいて、平成28年度中に区域拡大の変更認可申請を行う予定でございます。

吉岡町としましては、新たに36.6ヘクタールの要望を群馬県に上げておりますけれども、県央水質浄化センターにおける1日の最大計画汚水量の削減などによって、将来的に区域拡大は厳しくなっていくと考えられます。今後も引き続き、公共下水道の区域拡大の要望を行っていく予定でございます。

続きまして、合併処理浄化槽設置状況についてでございますけれども、群馬県が計画しました循環型社会形成推進地域計画により、吉岡町では平成22年度から平成27年度までの6年間の合併浄化槽整備事業計画を立てました。対象となる浄化槽の数は6年間で150基、年間に換算しますと平均25基の整備計画となります。

事業対象地域は公共下水道の認可を受けた区域、及び農業集落排水事業が採択されている区域を除いた吉岡町全域になります。特にこの地域で単独浄化槽やくみ取り式の住宅について、合併浄化槽への転換の推進を図っております。新築住宅も含めて、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止して浄化槽設置の推進を図り、設置に要する費用の軽減を目的に補助金を交付しております。

平成22年度から平成28年度までの間で150基の計画に対して、実績は平成28年3月1日現在まで132基となっております。なお、この合併処理浄化槽設置補助金交付は平成28年度も続く予定です。引き続いて浄化槽の整備推進を図っていきたいと考えております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 次に、資源循環施設（炭化施設）本格稼働に向けて。

さて、資源循環施設（炭化施設）の本格稼働に向けての意気込みについてお伺いいたします。

上野田、北下・南下、そして小倉地域の269ヘクタールを対象地域とする農業集落排水事業施設は、接続率がいま一つというも、継続的な事業展開が進められているところですが、資源循環施設（炭化施設）が本格稼働されていない現状に注視させていただきます。

平成20年、県内初の施設として資源循環施設（炭化施設）が期待感を持って完成しました。当時は、成分的に窒素・リン酸・マンガンが多量に含まれカリが少なく、水田作には不向きで、畑作の葉物類にある程度の効果を期待し、畑作地帯での利活用を考えていきたいとのコメントが示され、平成21年に5カ月ほど試運転するも、消臭対策の不足が露呈、さらに平成23年3月の東日本大震災に起因する福島原発事故での放射能汚染問題が稼働を停止させ、その後も脱臭対策工事を施工するも、今まだ本格稼働に至っておりません。

そこで改めてお伺いしますが、この資源循環施設（炭化施設）設備に投資した費用はいかほどのものだったのでしょうか。もちろん助成金もあったと思いますが、総経費、それからこの施設の建設に至った経緯等あわせてお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 経費、そしてこの建設に至った経過をあわせて、担当課より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） まず、資源循環施設（炭化施設）でございますけれども、この設備に投資した費用についてです。炭化施設建築費3億1,407万6,000円、機械設備費1,260万円、臭気設備工事費2,736万3,000円、合計3億5,403万9,000円となっております。この負担割合でございますけれども、国が50%、県が1

0%、町が35%、地元5%です。

なお、消臭設備工事費につきましては平成23年に設備を整えまして、これは県45%、町55%の負担割合でございます。

続きまして、資源循環施設の建設に至った経緯についてです。

小倉地区農業集落排水事業を立ち上げるについて、汚泥の有効利用を含めた対策が検討されました。発生する汚泥を減量化させ、肥料や土壌改良剤としての農地還元を推進することが農家や非農家の需要拡大につながり、農業集落排水事業の趣旨であります「資源循環型環境」を構築することができます。今までの脱水汚泥から一步進んだ乾燥施設や発酵施設等の計画を立てなければ国の採択基準に該当しないという制限がありました。上野田地区、北下・南下地区と同じ脱水汚泥では、小倉地区農業集落排水事業が採択されないということでありました。

これにより、汚泥処理施設は汚泥を乾燥処理するのか発酵処理させる施設にするのか、あるいは乾燥施設からさらに水分を飛ばして炭化物にするのかを選択することになりました。その結果、発酵する過程において臭気が発生する発酵施設よりは、水分を少なくして汚泥の体積をより小さくした炭化施設のほうが運搬や農地還元することに適しているという結論になり、炭化施設を設置することに決定いたしました。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 県下初の資源循環施設（炭化施設）の設置事業は、多くの市町村からの注目を集めていたことでありましょう。恐らく県も多大な期待感を持って事業の推移を見守っておられたのではないのでしょうか。町が稼働できず困っていることも承知しているのでしょうか、何か対応策はないのか、県に一度相談を仰ぎに訪ねられたことはないのですか。設置のときにも指導をいただいていたのでしょうかから、再稼働に向けての良策を伝授していただけるかも。ぜひ、出かけてみてください。

それからもう一策ですが、先日というか昨年の秋のことですが、町文化センターで周辺市町村の壮年有志らで開いている交流会において、放射線技術の健康で豊かな暮らし活用と環境浄化の専門家のお話を聴講する機会を得て、これは今町が直面している炭化施設の再稼働へのきっかけづくりになるのではと思います、講師の先生へ面談を申し入れ、後日お話を伺ったところ、いつでもどうぞと門戸を開いていただきました。もし関心がございましたら、ぜひお伺いして相談・指導を仰いでみるのも一策と存じます。

いずれにしても、莫大な設備投資をしてもまだ未稼働、さらに毎年汚泥として広域処理施設に搬入し、生ごみ処理機としての町費の加算は余り感心できるものではありません。

都市近郊農村地域である我が吉岡町、急激に都市化が進む中であって快適・衛生的な居住環境の確保と河川の汚濁防止で公共用水域の水質改善を進めるために、生活排水の処理体制の円滑整備が図られること、各方面いろいろな対応策から最良の策を探されて、より早期な資源循環施設（炭化施設）の本格的な再稼働が進められるよう期待し、次の質問に移ります。

3番目として、危機管理・防災組織・環境衛生問題について。

まず、危機管理について。去る1月に県庁で開かれた群馬県危機管理フェアに参加しました。豪雨・火山防災・気象災害のお話を伺った中、災害はいつ起こるかわからない。情報を正しく捉え、正しく備える。そして事が起きる前の学習で事前知識を。それがそのときに生かされる。そこでは行政の努力も必要である。また災害はコントロールすることはできない。さらに2月に入って上毛ホールで開かれた防災・地震フォーラム in 前橋では、「地震が起こるのは1万年後か、それとも明日か」のテーマのもと、まれにしか起こらないことは絶対に起こらないとはイコールではなく、住民・行政それぞれに減災対策への心の構えが大切であることを説いていました。まずは、行政方のご努力、町のリーダーシップに期待します。

そんな中、身近な危機管理についてお伺いします。

防災無線放送及びよしおかほっとメールについて、緊急時に、余りにも落ちついた口調での一斉放送は緊迫感が伝わってきません。また、火災での目標物はもっと住民がわかりやすいものにならないのでしょうか。

昨年12月21日夜の火災発生の情報発信のとき、「吉岡町大久保〇〇土木工業倉庫南西48メートルから建物火災発生」との一報で、近所の方々さえもどこという感じだったそうです。大泉寺あるいは第五保育園西側などと放送してもらえれば、消防団員も近くの住民等もすぐに状況判断して駆けつけることができたのではないのでしょうか。

防災無線及びよしおかほっとメールの配信方法改善対策を含め、平成28年度実施設計により今後進めようとしている防災無線デジタル化事業計画の概要についてお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3番目の質問といたしまして、危機管理ということでご質問をいただきました。

身近な危機管理ということで、防災無線・よしおかほっとメールについてのご質問でございますが、防災無線につきましては、現在はコンピューターにて災害情報を入力し、音声に変換され、機械的に放送が流されるようになっております。また、議員ご承知のとおり

り、防災無線には外部スピーカーがありまして、早く放送すると近くのスピーカーとダブってしまい話が伝わらなくなってしまうため、ゆっくりと間をあけて放送をしているところでございます。

よしおかほっとメールにつきましては、防災無線の放送が配信されることになっております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 防災行政無線、またよしおかほっとメールの放送につきましては、ただいま町長の説明のとおりでございます。

火災放送につきましては、高崎の消防共同指令センター、これは6市9町8村を所管する指令センターにて119番通報を受け放送することとなっております。同センターにおきまして、あらかじめ町内の目印となるべき建物を登録してあり、緊急時に場所・現状等を入力しますと自動的に地図上から目印となる建物を探し、放送している次第でございます。地元住民からすると歯がゆい場合があるかとも思います。広域消防と確認をして、改善できる点につきましては改善するようにしていきたいと考えております。

続きまして、防災行政無線の事業計画でございますが、平成28年度に実施計画、平成29年度から平成31年度に工事の実施を予定しております。工事の内容でございますが、外部スピーカーの増設及び漆原地区に中継局を設置して、現在電波の届きにくい上越線の東の地区に電波が届くような工事でございます。また、個別受信機につきましても、いろいろと新しい機能がついた受信機等がありますので、検討しているところでございます。

お願いします。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 次に、防災組織づくりについてお伺いいたします。

1月下旬の上毛新聞記事に県内の自主防災組織の組織化状況が掲載されており、吉岡町の活動カバー率は91.8%で組織数12自治会と明記されておりました。各市町村それぞれ自主防災組織発足支援に力を注ぐも、活動に温度差もあり、住民関心への課題も示されておりました。

また、12月議会の中でも、町は12の自治会で防災組織が立ち上がった旨発信しておりましたが、疑問が残ります。たしか当時ではまだ12地区には至っていない状況下、なぜ12と繰り返して答えていたのでしょうか。その後地元自治会役員に伺ったところ、町事務局に対して設立したとは報告していなかったとのこと。ほかの自治会もまだ準備中で、

設置までいま一步のところもあると聞いています。ちょっと勇み足的なものではないでしょうか。事実に基づき正確な情報を町民に伝えることが町の責務であると思いますが、このことについてどのように町長は捉えられておりますでしょうか。

また、全13自治会がそろわないと町としての防災訓練を実施しないと言われますが、なぜなのでしょう。実質現在10地区、そしてあと2つの自治会がこの4月に設立されるようでございます。ほとんどの自治会がそろいあと1自治会となりますので、設立援助を兼ねて一緒に交えての一斉の町防災訓練の実施計画を企てられないでしょうか。

町長自身、自然災害はいつ何どき起こるかかわからない、早く町全体での防災訓練をやりたいと以前からおっしゃっておられます。県のフェアでも講師の先生が言っておられました。災害は常に隣り合わせという意識を持つこと。あす起こるかもしれない地震等自然災害、もはや早期の町全体での訓練で町民への意識を持ってもらうことが必要な時期に来ているのではないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 防災組織づくりということで、初めに町の自主防災組織の設立件数につきまして、12月議会において12自治会ということで説明いたしましたが、確認したところ10の自治会で設立、要綱・規則も作成されておりました。大変失礼をいたしました。12月現在では、2つの自治会におきまして自主防災組織についての骨子ができ上がったということで「設立した」と報告をしてしまいました。

現在は、11自治会において要綱・規則も提出され設立しております。1つの自治会におきましては、防災会ということで要綱・規則がない状況ですが、12月現在では組織として存在しておりました。

続きまして、町全体の防災訓練ということでございますが、町としても近隣市町村の防災訓練の実施状況、また実施の際には研修に参加して検討しております。議員の言われるように、自主防災組織が各自治会にて設立されている状況でございますので、早い時期に実施を考えたいと思っております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 次に、環境衛生問題についてお伺いします。

身近な問題として、ごみ処理事業についてお伺いいたします。

渋川広域圏処理施設への搬入量で、一般ごみは前年比、可燃物・不燃物はともに増加するも、事業系ごみ・汚泥を含めた合計が前年度比減少で、町の人口増加傾向の中、全体としては減少傾向は大変喜ばしいことではないかと思えます。

そんな中、地域によってごみの回収において、業者の収集時間が不規則であり、早いときには置いてけぼりとなって多くの住民が困ってしまうことも起こるといいます。議会だよりモニターさんからのアンケート意見ですが、早過ぎず遅過ぎず、住民らの出しやすい適度な時間帯で回収作業が行われますよう、現状確認と委託業者指導をお願いしたいと思えます。

それと、資源ごみ集団回収事業についてお伺いいたします。

資源ごみの回収実施件数・回収量とも増加しているとのことで、こちらも喜ばしいことではあります。その実態について改めてお伺いいたします。

町は、資源ごみ集団回収に補助金を交付されております。空き瓶、その他1本または1個10円、紙類、金属類、アルミ缶、スチール缶、布類、その他1キロ10円と額の設定をされておりますが、周辺市町村との比較は、単価は適正なのでしょうか。また、以前の一般ごみ年間回収量との減量効果、その影響比較について算出はされたのでしょうか。その状況についてお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 各地域のごみ収集につきましては、議員の言われるような話があるごとにはお伺いしております。業者への注意・指導はしております。今後指導の徹底をより一層図っていききたいというように思っております。

資源ごみ集団回収事業につきましては、各市町村がいろいろな形で実施しております。金額についてもキロ当たり4円から8円と市町村により違いがあります。周辺市町村と比較しますと吉岡町はわずかに高い金額設定となっておりますが、市町村によっては回収実績に応じて追加助成を行っているところもあると聞いております。現状ではある程度妥当な金額設定だと考えております。

また、年間回収量との減量効果につきましては、ご承知のとおり吉岡町の人口は年々増加傾向にある中で、1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、リサイクル率は増加しております。

このようなことから、本事業は一定の効果があるものと考えております。引き続き、近隣市町村の動向や事業実績の推移を踏まえながら、長期的な視点で事業実施を進めていきたいと考えております。



今後ごみの減量については、なお一層努力していく所存でございます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 町内自治会・子供会・PTAなど純粋な町内奉仕団体がごみの減量、資源の再利用及び地域コミュニティの育成促進、あわせて廃棄物処理行政に対する町民意識の高揚目的に沿って活動され、町の経費負担軽減に汗して作業協力をされている中、利己的団体として自分たちのメンバー内での遊興費用に使用等、営利目的の団体は存在しないのでしょうか。せっかくの町の助成金を循環型社会構築に有効活用されるよう、使用についても審査対象とされ、補助金交付要綱の申請書兼実績報告書で済ますことなく、交付要綱の見直しで使用についての内容把握等、確認できる要綱条文を設けるべきではないかと思いますが、また本事業はごみの減量、資源の再利用及び地域コミュニティ育成や意識の高揚等その目的は十分果たしていると思われまので、今後も事業継続を要望させていただきます。

また1月の末、上毛新聞紙上でごみの排出量群馬県はワースト4位、市町村別順位、2013年度も公表されておりましたが、当町は35市町村中17位、1人1日当たり1,007グラムで県平均よりちょっと上、全国平均より下、ちょうど中間値、可もなく不可もなくというところでしょうか、今後も地道な意識改革での改善等さまざまな仕掛けなど、さらなるごみ排出量の抑制施策で経費節減、圧縮に取り組まれるよう研究を重ねていきたいと思っております。

続いて、最後の質問に移ります。地域課題について。

自治会要望への対処状況について。

さて、漆原東自治会では、健康ナンバーワンプロジェクトの年間行事の中に、スポーツごみ拾いを取り入れております。12月、2月、そして3月、前渋バイパスの両側のり面と側道、そしてサイクリング道周辺、北は滝沢川から南新坂東橋の間、環境美化ウオーキングと題して、住民を募り実施しています。バイパスにおいては軽トラック山盛り3台、サイクリング道も軽トラック山盛り2台、おのれの健康づくりと地域の環境美化活動にさわやかな汗を流しながら、スポーツ推進員さんを先導に、それぞれ50人近い住民の方々が参加しておりました。

そこでのことなのですが、バイパスのり面やサイクリング道、そして脇の天狗岩用水路内等はきれいに除草されていたのですが、バイパス沿いの側道の歩道側だけが雑草が生い茂り草ぼうぼうの状態なのです。通学に利用されている学生や散策等歩道部利用者は、通行に不安や不便を感じ、周辺の景観にも悪影響の状況下になったままの状態です。

伺ったところ、地元自治会長より除草作業の要望が以前から提出されている場所とのこ

と。また、ほかにも町内各自治会長さんから地域住民の保安点検の要望として、交通安全施設や歩車道、水路等の改修・改善箇所が多く項目提出されていると思いますが、要望申請された箇所は全て年度内処理を予定されているのでしょうか。未着手箇所について、年度末を迎えどのように対処を考えておられるのかお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 4番目の、これは上武国道沿いの側道の歩道側の除草についてでよろしいでしょうか。

議員ご指摘の上武国道バイパス沿いの側道の歩道側の除草については、地元自治会より10月に要望を受けております。側道はいまだ国からの移管を受けていない道路でありまして、関係機関である国交省に対して、町から再度、側道の除草対策について要望をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町長も申しましたように、国管理の土地については町のほうからも再度要請のほうをしていきたいと考えております。

また、自治会からの要望事項で未着手箇所について年度末を迎えてどのように対処のご質問でありますけれども、自治会からは道路の舗装、側溝の改修、側溝のふたの設置等について数多くの要望を全町的にいただいております。町では、ご承知のとおり住宅開発が進み人口がふえているために、住民の皆さんからも道路関係の整備・改修の要望等が多く寄せられてございます。

道路関係の改修等の要望につきましては、その緊急度・危険度・優先度を考慮しながら対処をしているところでございますけれども、なかなか整備のほうが追いつかないというのも現状でございます。限られた予算ではありますけれども、それら緊急度・危険度の高い箇所、またそれを優先的に対処していきたいとこれからも考えております。また、地域のバランス等も考慮しながら、交通安全施設や歩車道・水路等の改修、改善も行っていきたいと考えてございます。

また、本年度より自治会からの要望事項につきましてはデータベース化をしております。地域の要望箇所を引き継ぐとともに、計画的に改修・改善をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いを申し上げます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番 (柴崎徳一郎君) 平成27年度道路愛護作業や地元要望等で、お気づきの点や緊急に補修が必要な場所があったら略図をつけて町に、と周知されておりました。町内全ての自治会から住民挙げての地域内の見回り点検をされて要望書という形での町内住民の安全点検の報告書です。厳粛に受けとめ、年度末には各自治会長宛て、補修修繕対処済み等現状の未対応への今後の対処計画等、文書報告をされるべきではないでしょうか。さもないと、新年度にまた、新たな各自治会長は知らずに同じ箇所の要望書を提出されるかもしれません。実際、毎年要望を出されているということも伺いました。さらに、事務対応においては、次期担当者への引き継ぎ等も遺漏なきようお願いしたいと思います。

今回は、富岡産業建設課長、大塚上下水道課長、そして大井町民生活課長の所管事務にわたって質問させていただきました。この3月で退職ということですが、長い間ご苦勞さまでした。自分が退職のときを思い出し、あえて三方に労をねぎらうべく、思い出に残る退職になっていただきたく質問を向けさせていただきました。感謝します。

自分の幕時は寂しいものでした。意を決しての町の為政者挑戦の意思の表示をにお寄せた途端、周囲の対応はよそよそしくなり、35年足かけ勤めた職場に退職の挨拶の機会を設けていただくことができませんでした。でも、後悔はしていません。

三方それぞれ、職員のとときは長年一緒に仕事をさせていただき、大変お世話になりました。そこに竹内君の顔が見えないのが残念です。職場内外でいつも同級生は同一行動でしたね。今後も生涯友情のきずなを深め合ってってください。そしてこれからは健康に留意され、それぞれの地域に入って培った経験を大いに生かして、ますますの活躍を期待しております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (岸 祐次君) 以上をもちまして、柴崎徳一郎議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時32分休憩

---

午前10時50分再開

議長 (岸 祐次君) それでは会議を再開します。

---

議長 (岸 祐次君) 10番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

[10番 飯島 衛君登壇]

10番 (飯島 衛君) それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、マイナンバー制度についてでございます。

社会保障と税の共通番号、いわゆるマイナンバーの利用範囲を広げる改正ナンバー法と

改正個人情報保護法が、昨年10月3日に成立いたしました。このマイナンバーとは、住民票がある全ての人につけられる12桁の番号であり、その目的は行政の効率化、国民の利便性、公平公正な社会実現のためであり、その使われ方は年金・健康保険・雇用保険・福祉給付・生活保護・確定申告・源泉徴収・被災者台帳の作成・被災者生活再建支援金の給付のみに限定されております。そして、ことしの1月より運用されているわけですが、町では不達などそういった対策にどのように対策を練っておられるのか。また、個人番号カードの申請状況はどうか、お伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） マイナンバー制度についていただきました。

初めに進捗状況でございますが、町では通知カードの発送が11月より始まり、12月中旬に完了いたしました。12月末までで、議員の言われるとおりの不達の、個人通知が届かない、通知カードが503通ございました。この中には、転出・宛てどころなし・受け取り拒否等の理由による不達が97通、不在時には不在連絡票を入れてありますが、それでも受け取らないで郵便局での保管期間が経過したため返戻された通知カードが404通ありました。2月末時点の町で保管しているものにつきましては185通となっていると聞いております。

町でも、受け取りを促す通知を発送しできる限り配付をしていく予定でございます。

その他詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 通知カードの進捗状況は、ただいま町長より説明のとおりでございます。

次に、マイナンバーカードの申請状況でございますが、2月末現在、国からの報告によりますと町の方で申請をされた方1,021件、2月現在で交付枚数は146枚交付されている状況でございます。この交付につきましては、顔認証システムによる本人確認、暗証番号を4個設定していただいておりますので、1枚の交付に20分ほどかかっております。1日平均で5枚か6枚という今現在の状況でございます。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） それでは、おひとり暮らしのお年寄りや障害を持っている人たち、目のご不自由な人たちの対策、例えば名前の点字表記、番号や住所を点字表記する点字シールなど、こういった対策をしているかお伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいまのお年寄りや障害を持っている人たちへの対応でございますが、現在は個人ごとに必要な対策を課として把握しておりませんので、また電話等により相談があった場合につきましては、最善の方法の指導をしているところでございます。

このような対策につきましては、国に確認をしても各市町村でお願いしたいという返答でございまして、どこの市町村でも考えているところでございますが、よい施策がなく、今現在の状況で実施しているところでございます。

議 長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） まだ把握していないというお話です。早急に対策を練っていただきたいと思えます。

またこの個人番号カード、これ顔写真が必要でありまして、更新しなければならないということで、たびたび写真を撮らなければならないという必要性があります。桐生市などでは、この証明写真機というのを市役所の窓口のところにおいてサービスをしているといった形であるんですが、吉岡町としてはそういったことを考えているかどうか、お聞きしたいと思えます。

議 長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 議員より言われたマイナンバーカード申請のできる証明写真機の設置ということですが、現在、群馬県内の証明用の写真機の設置台数は6台です。そのうち1台は官公庁、桐生市役所に設置があります。そのほかにつきましては、量販店に設置されているものでございます。この近くでいいますと渋川に設置がございまして、この証明の写真機の設置につきましては、今現在の町の人口の状況、費用対効果からいたしますと、現在では設置は考えられないと考えております。

議 長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 人口は確かに2万人弱ですから、費用的には大変かと思いますが、でも更新するということはずっとやっていきますのでね、それを考えれば長く使えるので、その辺はまた他の自治体の進みぐあい等を見て、ぜひ検討していただきたいと思えます。

また、次に移りますが、私もこれ以前コンビニ納付ということで、コンビニで納付、証明書発行ができないかということでご質問させていただきました。

マイナンバーの活用ということで、コンビニの証明書の発行を高崎市、前橋市が1月の

29日、伊勢崎市に関しては10月に始めるとのこと。ちなみに渋川市は証明書のコンビニ交付と図書館カードの機能を持たせることを検討しているそうです。こういったことで新聞にも町の動向がございました。他の市町村の動向を見てのということで新聞に載っておりましたが、見解をお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） マイナンバー制度開始によるコンビニでの証明書の発行ということでございますが、現在、群馬県では高崎市、前橋市の2市が始めているようであります。また、議員の言われるように伊勢崎市、渋川市でも始めるよう検討しているということをお伺いしております。県内他の市町村におきましては、検討はしている市町村はあるようですが、まだ実施を見送っているようでございます。コンビニ交付につきましては、平成26年にも議員より質問をいただきました。そのときの実施市町村が87市町村、現在、実施及びこの3月で実施予定市町村が全国で185市町村と聞いております。

コンビニ交付の実施に当たっては、発行できる証明の種類等の問題も、また多額に費用がかかりますので、現在は考えておりません。今後、県内近隣の市町村の状況を確認しながら検討していきたいというふうには思っております。また、他町村がしたから吉岡町がするというのではなく、吉岡町の状況に合ったことで進めていきたいというふうには思っております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） ここにコンビニの社会的役割という資料が、新聞の記事なんですけど、日本フランチャイズチェーン協会の調べということで、コンビニエンスストア、昨年の統計ですか、昨年末時点で全国で約5万2,000店あるそうです。郵便局はちなみに2万4,000局。ガソリンスタンドが3万5,000ということで、圧倒的に今コンビニエンスストアがふえておるということで、それでこのコンビニの主な歴史を振り返ると、87年の公共料金収納代行サービス開始、96年のチケット発券サービス開始、99年の現金自動預払機の設置、2001年の電子マネー決済開始など、常に時代のニーズを捉えた新しいサービスを導入しているということです。

最近では、本当に買い物難民ということでお年寄りの買い物サービス、宅配その他介護関連商品の充実も目立っておるということで、経済産業省がこのコンビニの経済的役割と社会的役割ということで調査いたしまして、社会的役割として1防犯活動、2買い物弱者への対応、3高齢者の見守り活動、4災害対応、5行政サービス代行、6環境への配慮を挙げております。そして今、この全国至るところにあるこのコンビニエンスストア、既に

単なる1業態を超えた社会基盤として定着しており、少子高齢化など社会が抱える課題への貢献が期待されているということでございます。

本当に前橋市も窓口業務を民営化するなんていうふうな話ございました。私思うんですね。優秀な大学を卒業した職員の方が、書類の手続とかそういった簡単な業務じゃなくてもっと専門的なほうの業務についていただいて、簡単な手続というのは役所の1階のロビーに機械を置くなり、コンビニエンスストアで、今度は通知カードもできますから、それでそういう証明書というのはもう役場でもなくて、役場に来てでもできるしコンビニでもできる、そういった流れにだんだんようになってくるのではないかというふうに思うのです。

そういったことで、周りを見るとかそういうんじゃないくて、時代はそういった流れになっているのかなというふうに思いますので、検討していただければと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

側溝のない狭隘道路の整備についてということで、課長より狭隘じゃないよなんて言われてしまいましたけれども、狭隘でないところも含めたということでご理解を願いたいと思います。

日々人口がふえている吉岡町を象徴するように、住宅の建設や宅地の造成整備が町内至るところで進んでおります。そうした中で、道路の整備が追いつかないような事例が発生しているのも事実でございます。

例を挙げますと、吉岡バイパスJAスタンドの西の1本目の道路の西側の造成地ですが、東の狭隘の道路に側溝がないため、西の隣地の住宅団地の側溝へ水を流さなければならぬのです。当然、榛名の東麓に位置し西が高くなっているため、業者は土盛りをしました。最終的には高さ2メートルから3メートルぐらいになるそうですが、そのすぐ北の隣地には住宅があるのです。かつては平坦でどかなところだったのですが、急に不安になるような事態になり、相談を持ちかけられました。業者は家を建てるときはまず排水のことを考えるのは当然でございます。もし東の道路に側溝があれば、それほど土盛りをせずに済むのではなかったでしょうか。また、その土盛りした土地の東の畑にもしこれから家をつくるとなると、高さ5メートルぐらい盛らないと西側の排水には通せないということでございます。

先ほど、柴崎議員の質問で課長より答弁がございました。今町としてもいろんな道路整備の依頼が多く寄せられているということをお聞きしました。そして、バランスを考えて優先順位をつけて工事をやっているとのことでございます。また、マスタープランの改定版にも、狭隘な生活道路の拡幅と歩道の整備とあります。どうしても拡幅ができないときは、側溝だけでも施工し、町中がでこぼこにならないような迅速な対応をしていただきたいと思います。町長のご見解をお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 迅速な町道整備対策をとということで質問をいただきました。

民間宅地開発と町道整備との関係についてお答えをいたします。

議員もご指摘のように、吉岡町では民間によりますます宅地開発が盛んに行われております。これに伴いまして、農地が次々と開発されている状況でもあります。

開発される場所やその周辺はもともと農地でありますので、周辺の道路につきましてもは農地としての土地利用を前提とした整備水準になっているわけでもあります。

ところが、農地を住宅地として開発しようとしますと、建設基準法の規定に合うように道路を拡幅しなければならなかったり、生活排水を流すために側溝を整備しなければならなかったりということが発生をいたします。宅地開発に伴って必要になるこれらの道路整備は、原因者であります開発事業者が責任を持って対応することが原則でありまして、町といたしましては整備された道路や側溝の寄附を受けまして、町道として管理しているところでもあります。

さて、議員ご指摘の宅地開発の現場についてであります。担当職員が現地を確認してまいりました。議員からは、開発地の東側の町道に側溝がないために、かなり高い盛り土をして西の住宅団地のほうへ生活排水を流さなければならないとのご指摘がありましたが、宅地開発に伴って東側の町道に側溝が必要なのであれば、開発事業者が責任を持って整備する必要があると考えております。

また、議員のご質問に出てまいりましたが、西の隣地の住宅団地におきましては今年度宅地開発に伴う道路の拡幅、側溝の整備を開発事業者が実施しておりまして、その後町が寄附を受けることになっております。

なお、新たな宅地開発に当たりまして、周辺で生活を営んでいる住民の理解を十分に得た上で開発を進めていただくことが、町の健全な発展にとって肝要であると考えております。

ですから、開発業者が町が指定した側溝あるいは道路幅を拡張しない限り、町はそれを町のものとして引き受けることはできないということで町のほうはやっております。ですから、新たに開発するところは開発業者が消防法、いろんなことを考えながら、いわゆるこの道路は何メートル、側溝はつけなくちゃならないということをやっただいて、町がそれを引き受けるということになっております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 本当にそういった、要するに側溝のない道、狭隘な道路っていうのは、私



も何回か質問させていただきました。なるべく狭隘な道、未舗装の道、そういうところを見直ししていただきまして、側溝等をつけたり、舗装をしたり、拡張したり、その辺を努力をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして3番目の下水道工事の今後と農業集落排水についてでございます。

これは、先ほど柴崎議員が質問しましたので重複したところは避けたいと思いますが、まず、下水道区域の拡張ということで、今後の計画はどうかということでお聞きしたら、先ほど答弁で拡張は厳しいという課長の答弁でございました。そうですので、私はこの農業集落排水のほうの質問を少しさせていただきます。

農業集落排水の今後の見通しはということで質問をさせていただくわけですが、農業集落排水の上野田処理施設が平成8年、北下・南下が平成14年、小倉が平成22年の供用開始となっておりますが、上野田は20年になります。費用を見てみると、平成22年度1億4,217万円、平成23年1億9,455万円、平成24年1億3,485万円、平成25年1億2,959万円、平成26年1億5,656万円となっております。

町長も平成26年の3月定例会の施政方針の中で、これからは町で一番お金のかかる施設と言っています。公共下水へのつなぎ込みなど、今後の見通し及び対策をお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この農業集落排水につきましては、先ほど議員のほうから言われたように、大変なこれからの大きな事業になってくるかなというようには思っております。そういったことで3施設、上野田、北下・南下、そして小倉ということで、今のところはまだ小倉のほうは割合いわゆるお金がかからないということではありますが、北下・南下、そしてまた上野田については大幅なお金がかかる施設になっているということで、日ごろいわゆる広域の下水道の会議があるごとに、県のほうそしてまた玉村のほうには、ぜひこの吉岡町の農業集落排水を処理していただけるような施策をとっていただけないかということは、私のほうから申しております。

そういった中におきましては、なかなか難しい問題があるのかなということで、いまだ県のほうからは明るい言葉は返ってきておりません。そういった中におきましても、今この群馬県全体を見ますと人口が減っているという中においては、玉村の処理場もそういった関係から加味すれば、この吉岡町は人口がふえているということをご理解いただければ、何らかの形でよい返答が返ってくるのかなというように私は思っておりますが、それも定かではございません。

引き続き、しつこいようですけれども、この下水道に関しましては農業集落排水の始末

をいわゆる公共の玉村のほうに、たとえ1つでも持って行って処理していただくような努力はこれからもしていく所存でございます。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 町長の答弁でこれからも努力していきたいということでございます。本当に大きな施設でございます。費用もかかります。何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

在宅介護、認知症対策についてということでございます。

介護慰労金の増額を、在宅会議に対する支援をということで質問をさせていただきます。

昨年、うちの母親が92歳になりますが、大腿骨を骨折いたしましたですね、3カ月の入院で退院できたわけでございます。老年病研究病院に入院したわけでございますが、本当に看護師、リハビリの介護士、ケアマネジャーの人、福祉施設の人、本当に多くの人にお世話になっております。また、みんなお年寄りの骨折した人たちは大勢いて、本当に下の世話とかそういうのを病室でやられて、本当に大変な思いで皆さんやっていただいております。おふくろが退院してきてから、私も娘とおふくろのお風呂なんかの世話なんかいっときしたわけでございますが、本当にこういう介護とかこういったものっていうのは、実際に経験等をしていないと本当に大変さはわからないところがございます。在宅介護、老老介護の人の大変さが想像できるような気がするわけでございます。また、老老介護のことに關しては、近くで私の知人で奥さんがずっと人工透析をやっております、そして旦那さんも脳梗塞を患って余り健康ではない、そういった形で私が死んだらどうするんだいというふうな相談を受けたことがございます。

今、町としてこの老老介護の支援はどのように行っているのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 介護慰労金の増額を、そしてまた在宅介護に対する支援はということでしょうか。

町の在宅ねたきり老人等介護慰労金支給事業は、身体上または精神上で日常生活に著しい障害のある在宅の高齢者を介護する方の労をねぎらうための事業であります。対象としては、満65歳以上で要介護1から5の認定を受けている方、または在宅寝たきりの方であって介護保険法に規定する施設に入所していないこと、ただし短期入所生活介護等及び入院などで在宅生活を離れた期間が100日以内の場合は入所とみなさない、そうした方を1年以上継続して介護されている人に対して、申請により慰労金を支給しています。こ

れは議員はご承知のとおりだと思っております。

対象基準は、県内の市町村ではほとんど要介護4から5の認定者を対象としていますが、吉岡町は要介護1以上の認定の方からも対象として、しかも居宅生活から離れた期間が100日以内と長期間を設けております。介護をしている方には大変なご苦労等あると思っております。

町としては慰労金支給事業を実施しておりますが、社会福祉協議会においてもご家庭で介護をしている介護者を対象に家族介護者交流事業を実施し、日ごろの身体的・精神的な疲れを癒やしリフレッシュを図ることを目的とした事業もあります。

介護慰労金支給事業は、平成26年度までは県補助金がありましたが、平成27年度はありません。平成28年度は復活するようですが、ほとんどの方が対象にならないものと聞いております。そうしたことから、県内市町村では本事業の見直しをるところもあると聞いております。

吉岡町といたしましては、県の補助金がなくとも介護される方の労をねぎらうため、このままの基準で実施してまいりたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 吉岡町は本当にこの介護慰労金に関しては手厚くやっておるわけでございます。今後ともそういった老老介護の方たちの応援・支援ということで、本当に町でも力を注いでいただきたいと、このように念願するものでございます。

また、この介護のために仕事をやめざるを得ない、そういった報道もテレビ等で聞いております。また、介護や見守りが必要な高齢者を抱える家族の負担軽減に向けたSOS対策もこれからは考えていかなければならないと思います。このSOS対策というのは、昨年11月28日の上毛新聞で載っておりました。高崎市が単独事業で始めたということで、在宅介護をやっている方に対して緊急時いろいろ、その他いろんな夜間の緊急の呼び出し、子供の急な発熱で家を離れなければならないとか、ベッドから落下した夫を妻が支えて戻せないとか、いろいろ老老介護の世帯などに対して突発的なことに関して緊急時ヘルパーを派遣する、そういった制度でございます。本当に高崎市こういったことに力を入れておるわけでございますけれども、いずれこういった施設ができればいいななんて思っておるわけでございますが、町としてもこういったことに関してどのようなお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員、これは徘徊の関係のほうでよろしいのでしょうか、それともボランティアのほうの関係でよろしいのでしょうか。（「上のほうの介護のほう。徘徊はまた次の質問になりますから」の声あり）内容が重複しているかと思しますので。（「じゃあ後で述べてもいいと思います」の声あり）そうすれば徘徊の関係で答弁をさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 徘徊と重複ということでございますが、私はこのSOS制というようなことを高崎市が始めたものですから、こういった制度がどうかということでお聞きしているわけで、徘徊も含めてこの制度がどうかということなんですが、その辺の見解をお聞きいたします。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） この後GPSの関係のご質問がありますけれども、そういったところも含めた中での答えでよろしいでしょうか。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 要するに高崎市がこういった形でSOS制というようなことを独自に始めたこのサービスについて、町は今後、要するに検討するとか調査研究するとか、そういうことをまずお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 大変申しわけございません。高崎市で実施しているそのSOS対策につきましての内容を承知しておりませんので、内容がわかりませんのでお答えできません。（「議長、ちょっと休憩してください」の声あり）

議長（岸 祐次君） 暫時休憩します。

午前11時23分休憩

---

午前11時24分再開

議長（岸 祐次君） 会議を再開します。

---

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 私の質問の通告のほうがちよっと質問になっていなかったというのがございます。それでは徘徊のほうでまた、もしお答えができるのであればしていただきたいと思っております。

それでは認知症対策について、高齢者のボランティア（地域活動）ポイント制度の活用をというのがございます。そちらをやらせていただきます。

社会福祉協議会でもさまざまなボランティア活動をしており、若い人たちも大勢活動をしていると思っております。社会福祉協議会では移送・配食・傾聴、いきいきサロンボランティアなどですが、こういったボランティアポイント制度なんていうのが横浜市などで行われておりまして、これが介護施設でボランティア活動をした高齢者に対し、換金可能なポイントを付与する介護支援ボランティアがあり、活動に参加している高齢者などは社会に貢献できる喜びとともに、自身の介護予防や健康増進につながるということでございます。この活動は1回の活動で200ポイントが取得でき、1ポイント1円で年間8,000ポイントまで換金できるというものでございます。

吉岡町ではポイントによって表彰しているようでございますが、このわずかですが労働の対価とも言うべき金額の交換がまたいいと思うのでございますが、いかがですか。

これから元気な高齢者がふえてきます。そうした人の生きがいつくりなどのために、さまざまな手伝いができる場所や機会をつくり学習支援なども含め活躍してもらい、そういったボランティアポイント制度もいいのではないのでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ちょっと質問内容、そしてまた私のほうも理解できなかったということでございますのでご了承いただきたいと思っております。ボランティア活動についてでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ボランティアポイント制度についてご説明いたします。

現在、吉岡町社会福祉協議会では、平成23年4月からボランティアポイント制度を実施しております。趣旨として、支援活動中のボランティアさんに充実してボランティア活動を実施していただくとともに、これからボランティアを始めようとする方にもボランティア活動に参加できるきっかけとして、ボランティア活動がより地域に密着した活動になり福祉のまちづくりの実現につなげていくことを目的に、ボランティアポイント制度を導入しております。

対象のボランティアといたしましては、吉岡町ボランティア協会では、社会福祉協議会が実施している配食サービス事業の給食活動、個人ボランティアでは、社会福祉協議会が実施している移送サービス、配食サービスの給食配膳、高齢者への傾聴活動、ふれあい・いきいきサロンボランティア、その他社会福祉協議会の事業に係るボランティアを対象としています。

ポイント内容は、スタンプカードを配付し、活動1回につき1スタンプで行い、年間のスタンプ数によって勲章と副賞としてひばりカードを贈呈しております。平成25年度の実績は56人の方が、平成26年度は62人の方が表彰されております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 町でもそういった形でやっているということで、今これ全国的にだんだんボランティアポイント制度ということでいろんな形態で、賞品券をやったりお金へ換金したりと、さまざまなことがあるわけでございます。

要するに、今なさっている吉岡町の方は若い人たちもまざっているのかなど。私もこのボランティアとか、また傾聴をなさっているご婦人を知っておりますけれども、皆さん本当に立派にやっておるわけなんです、私の言わんとしていることは、テレビ等で聞いたわけなんですけれども、現役をリタイアした人たちの過ごし方で大事なことは何かと。それは「きょういく」と「きょうよう」だというような言葉を聞きました。あれ、なんていう形で私もちょっと調べました。そうしたら、これは「きょう行くところがある」「きょう用事がある」の略だそうでございます。

今、本当にこれから団塊世代の皆さんがリタイアして、本当に高齢化社会にますます向かうわけでございます。そういった高齢の方に大いに活躍できる制度をつくっていただきたいというふうに思ったわけでこういった質問をさせていただきました。

それでは、（3）の徘徊する高齢者らの早期発見に対策をとということでございます。

認知症の高齢者の数が増加し続けており、2025年には約700万人に達するとの報道がございました。私の親戚に94歳の認知症のおじいさんがいるんですが、本当に体が丈夫で足腰が元気で、もうひょいっと畑に行ったり、本当に家の人が安心できずはらはらしているような状況でございます。そういった人を縛っておくわけにもいかず、本当にこれからこの認知症、また徘徊老人、ますますふえていく可能性がございます。

3月2日の新聞に、認知症の患者が電車にはねられて死亡、その賠償をめぐる記事が載っていました。家族には責任がないという判決でございました。

そうした人の早期発見に、お隣の榛東村や高崎市がGPS機器を使ったシステムを導入

しておるわけでございます。その機器というのは、これは新聞にあったんですが、靴にその機器が埋め込まれておまして、それで居場所が特定できるというようなものでございます。また、昨年の12月に議会としても町に予算要望した経緯がございます。予算要望事項の中に、GPSの無償貸与による認知症高齢者の支援強化という形で議会でも要望しております。町でもこの対策についてどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 認知症等による高齢者の徘徊、行方不明が深刻な社会問題となっております。

介護保険制度改革においても、日常生活支援総合事業に認知症施策の推進として、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続ける社会の実現を目指すとして、その一つに、地域の住民に認知症に対する正しい理解を促進するための認知症サポーターの育成等による、認知症に優しいまちづくりに積極的に取り組む必要があると考えております。

吉岡町では、認知症サポーターの育成講座を受講される方が現在1,080名おられます。これを吉岡町の中に広め、家庭内だけで認知症家族を支える方々等が悩むことなく、周囲の方に支援が求められる社会、環境づくりを進めたいと思っております。

GPSの導入に当たっては、現在は研究中であります。近隣では、GPSの購入助成や無償貸与の事業を実施している市町村がありますが、利用率が非常に低いと聞いております。ある市町村では、GPS無償貸与事業を取りやめたところもあると聞いております。

ただ、近年ではGPSの機能も向上しております。町としては広域、そしてまた各市町村との共同事業で実施できればと考えておりますが、そういったことでこれからも研究したいと思っております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 取りやめているところもあるなんてお聞きしますが、やはりこれからは本当に高齢化社会、本当に団塊の世代の方たちがこれからになって、吉岡町もその波をかぶるわけでございます。一応費用は、貸与ですから人数が少なければそんなにかからないということでございますけれども、今後、広域でできるものであれば広域でやっていただきたい。本当にその辺のことを実際に心配している方もいて、本当に警察等皆さんに迷惑をかけるような事態になる可能性もあるので、こういった本当にすばらしい機器とかこういうのがございますので、また検討していただければと思います。

それでは、子供の学習支援についてということでございます。

ボランティアによる学習支援の実施ができないかということでございます。

貧困の連鎖を断ち切る、あるいはひとり親家庭の支援のために、国は昨年8月にひとり親世帯などの自立を応援する方向性を示しました。例えば、放課後の子供の学習支援や食事を提供する居場所を、2019年までに50万人分整備、無料の学習塾を5,000中学校区に開くというものでございます。

県内でも、既に玉村町や太田市などで学生さんなどのボランティアによる無料学習塾が徐々に広まっているようでございます。私も昨年の3月にこの辺を定例会で質問いたしましたところ、教育長の答弁ではそのとき、県の取り組みなど状況を見てとのことございました。その後1年たつわけでございますが、見解をお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ボランティアによる学習支援の実施ができないかということでよろしいでしょうか。

ボランティアによる学習支援の実施ができないかというご質問ですが、ことしの2月19日の上毛新聞に「無償学習塾 拡大へ」との見出しで掲載されていた記事がありました。この記事に関連していると思いますので、これについて答弁させていただきます。

この学習塾は高崎市のHOPEというNPO団体が2012年4月に開校し、高崎市内4カ所で行っており、生徒は15名だそうです。元高校教師等を含む社会人や教員を目指す大学生などがボランティアとなり、中高生を対象にマンツーマンで教えています。記事の見出しの「拡大」とは、入塾希望者が相次いだ上、講師役の人員を確保できたことで拡大したとありました。指導するのは、国語・数学・英語の3教科だそうです。

また文科省では、平成31年度までに5,000中学校区で無料学習塾を開設する計画が発表されました。この計画は、学校の空き教室を利用し、教員OBや教員を目指す大学生や一般住民がボランティアとなり指導するものですが、この条件を吉岡町で考えた場合には、実施する場所の空き教室はありません。

ボランティアについては、貧困問題の対策事業であることから、教科の指導だけではなく生活の両面で指導が必要となります。指導者には相応な指導経験が必要となり、当然児童・生徒の守秘義務を徹底させなければ人権問題にもなります。

いずれにせよ、学習場所の選定、指導者の選定、指導者の研修、参加する児童・生徒の応募方法など慎重に行う必要があります。実施するに当たり解決しなければならない課題が多くありますので、情報収集し検討したいと考えております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕



10番(飯島 衛君) 学校の空き教室を利用するというところでございます。吉岡町の場合は教室が足りないような状況でございますけれども、吉岡町ではふれあい教室ということで不登校の子供たちの学習支援等を行っておるわけでございますけれども、これは単なる貧困家庭とかそういった人たちもちろんですが、やはり子供さんが大勢いる家庭のお母さん方からの要望でございまして、みんなを塾にやるのは大変だという、経済的な理由で大変だということで、今全国的にそういうのがはやっておるわけでございますけれども、何とか吉岡町でもそういったものを工夫して、場所をどこか見つけてそういう研究をしていただきたいということで質問したわけでございます。今後とも、引き続き検討していただきまして、そういうのができればいいなと思っております。

また、このボランティアということで、先ほどボランティアのポイント制度ということでお話しさせていただきました。やはり本当に優秀な元先生だとか、いろんなそれぞれ特技、能力を持った人たちが多数、定年退職を迎えて、何か社会に貢献したいというような、そういう人たちもこれからおるのではないかとすることも鑑みて、そういう人たちをただボランティアだからといって無償ではなくて、1年にわずか8,000円ぐらいでございまして、そういった形でその優秀な人たちの頭脳を地域に生かして、そして高齢者が生き生きとして生きがいを持てる、なおかつ子供たちがその教育を無料で受けられる、そういった双方向的なことで私も考えておったわけでございます。

徐々にでありますけれども、この辺はぜひじっくり検討していただければなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になります。ふるさと納税でございます。

これは本当に今パソコンなんか開くと、ふるさと納税っていうことで物すごくにぎやかになっておるわけでございますが、財政のために積極的に取り組んではということで、企業のふるさと納税も始まるがということで質問をさせていただくわけでございますが、1月22日の上毛新聞の一面に「ふるさと納税7億円突破 草津町」の記事が飛び込んできたわけでございます。記事によりますと、11月12月の2カ月で4億円を超えたとのことでした。町ではうれしい誤算で大きな財源になるとしてあります。そして、草津町長のコメントで「多くの寄附が集まる好循環を生み出したい」とコメントしておりました。

また、これは3月3日の毎日新聞でございますが、これは兵庫県の県教委の発表でございますけれども、兵庫県で県立学校の教育環境を充実するために県の新年度から始める同制度、っていうのは要するにふるさと納税支援なんです、を使った事業の先行モデルということで、兵庫県の県立長田高校というのが超進学校なんです、そこが選抜高校野球大会にこの3月出場するということで寄附金を募ったんですね。目標1,000万円のと

ころを、わずか21日の間で1,174万1,481円も集まったということで、今本当  
にこのふるさと納税も当然のような時代でございます。

また、これは2月10日の上毛新聞でございますが、こういうふるさと納税の給付額の  
番付っていうんですかね、こういうのを新聞でも発表するんですね。1位から20位まで  
が載っております、1位は宮崎県の都城市ですが35億2,718万円ということで載  
っております。そしてこの20位の中に町が7町入っております、その8位にランクさ  
れているのが鹿児島県大崎町、19億9,315万円という、こういった形でもう本当に  
全部、最下位の20位の佐賀県の玄海町でも11億6,383万円という形で、今まさに  
このふるさと納税というのはますます皆さんがちょっと熱くなっていて、いろいろ非難ご  
うごうあるところもあるかと思えます。

また、吉岡町の議会でも2013年3月にふるさと納税の周知を図りたいなんていう  
ので予算決算特別委員会で提案しております。それからもう3年になるわけございま  
すが、この4月から企業のふるさと納税というのも始まるわけでございます。また、このふ  
るさと納税に関しては、平形議員、さんざん本当に口を酸っぱくして話しております。予  
算決算常任委員会の中でもこのふるさと納税問題を取り上げてお話したとおりござい  
ます。

本当にもううんざりするような、同じことをまた何回もお聞きになるのでうんざりする  
かと思えますが、とりあえず吉岡町としてはいまいち本腰を入れていないような状況でござ  
います。どうぞ今これから地方企業のふるさと納税というのも始まるわけございまし  
て、また聞くところによりますと、カーリットという渋川市にある工場の社長さんに吉岡  
町出身の人がつかれたというような記事がございました。そういったタイミング等あるん  
ではないかと私は思うわけございまして、その辺のふるさと納税の、これからの町がど  
のような取り組みをやっていけるかどうか、その辺の見解をお伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） ふるさと納税について答弁をさせていただきます。

先ほど議員が申されたとおり、予算委員会でも大分強く、これを放っておくというこ  
とはちょっとおかしいんじゃないかというようなことを言われました。大分肝に銘じたつも  
りではおります。

この件につきましては、昨年9月議会で平形議員、そしてまた今回の飯島議員の質問  
と同じような質問をいただきました。お答えをさせていただいております。今回の飯島議  
員の質問につきましては、9月議会のときと同じような答弁になりますがお答えをさせ  
ていただきます。

ふるさと納税は、私が言うまでもなく、自分が生まれ育ったふるさとへ恩返ししたい、応援したい自治体に役立ててもらおうという寄附に対しての所得税や住民税を減額しましょうという趣旨で始まったと思います。しかし、今は制度が始まったときの趣旨から逸脱し、高額な返礼品を出す自治体や、返礼割合の高い自治体に寄附が集中している状況です。返礼内容については、自治体間の競争が過熱ぎみであることに對しまして総務省のほうは自粛を求めている状況と聞いております。

だがしかし、今企業納税というような話も出てきているという状況ではないかなというようには思っております。私は、本来住民税は住民サービスを受ける自治体に納めるべきだと思っております。だがしかし、地域振興という観点から見れば、ふるさと納税を利用して町の特産品のPRや地域の活性化に活用することは大切なことだと思っておりますので、今後返礼品の拡充などを含め、町にどこまでできるか十分検討していきたいと思っております。

今、日本カーリットの話がちょっと出ましたが、今回なった社長さんは吉岡町の住民だと思っております。ここから東京のほうへ通っているのかなということでもありますので、企業版ふるさと納税ということになれば、また新しくなった社長さんのほうにいろんなこととお話しすればどうにかなるのかなというようには思いますが、今住んでいるのは吉岡町の住民だと思っております。一番そういったことでよく知っておるのは平形議員ではないのかなというようには思っておりますので、平形議員も日本カーリットの一重役としていろんな面で吉岡町のためにこれから提言していただければありがたいというようには思っております。

そういったことで、ちょっと最後に余談じみたこととお話ししましたが、先ほど申し上げているとおり、今後返礼品の拡充などを含めて町でどこまでできるか十分検討していきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） ぜひ検討して、前向きに検討していただきたいと思っております。

最後になります。富岡産業建設課長、大塚上下水道課長、大井町民生活課長、この3月で定年ということで、先ほど柴崎議員がおっしゃいました。きょうは柴崎議員が1番バッテリーで3カ所ぐらい同じことを言うような形になりますけれども、同級生として本当に長い間大変お疲れさまでございました。

これをもちまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

---

散 会

議 長（岸 祐次君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午前11時51分散会